

岩手県第 8 1 回原状回復対策協議会資料

資料 1 ワーキンググループの活動状況について

1 概況

今年度第2回目の会合を令和2年11月18日（水）に開催し、現場土地の利活用について、今後の取組の方向性についての整理を行った。

昨年度の協議会において報告を行った現場再生イメージ（案）に基づいて、その実現可能性について、議論、検討をしてきた。

更に具体的に検討するに当たり、課題等を整理するため、アドバイザーとして専門家（不動産鑑定士）を招いてお話しを伺い、不動産全般、現場土地の利活用についての助言を受けた。

（参考）現場再生イメージ（案） 別図参照

エリア	取り組むテーマ	目指す方向性
東側エリア	自然力による植生回復	花畑・森林再生
中央部エリア	既存物件の利活用（地域産業への寄与）	エネルギー産業誘致
北西側エリア	事案伝承・森林再生	森林再生・イベント会場

2 現場土地の利活用に係るアドバイザーの助言内容

- ・不動産の価値はその不動産の収益性で決まり、最も収益性が高い使用方法を提示した人が土地を取得し、土地価格が形成され、一番適当な用途（最有効使用）が価値（価格）を決定する。
- ・近年は、不動産の環境化も非常に重要。例えば、ビルを建てるときは省エネ化するなど、環境に配慮した投資を行わないと資本市場からの支持を受けられない時代となっている。不動産にも省エネ・カーボンオフセットという視点が重要になっている。
- ・現場土地において継続的収益を発生するための用途を考える必要がある。

3 今後の方向性

（1）現場土地の利活用

これまでワーキンググループで議論してきた現場再生イメージ（案）を進めて行くための考え方の基本となる知識を得ることができ、課題をさらに認識することができた。これらを踏まえて、具体化を検討していく。

植栽試験や、東側エリア（自然回復エリア）の回復状況の定点観測についても引き続き行っていく。

（2）普及啓発活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案しながら、引き続き出前事業などの事案伝承についての事業を実施していく。

岩手県側の不法投棄現場の概況及び利活用イメージ

